

「重点支援地方交付金」を活用した独自支援策

No.	支援内容	概 要	予算規模																																																			
1	信用保証料支援事業補助金（第4弾）	◆目的 新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で事業を営む事業者の負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた事業者に対して、宮城県信用保証協会に支払う保証料に相当する額を補助するもの。 ◆対象 令和7年2月1日から令和8年1月31日までの間に、石巻市中小企業融資制度を活用し、金融機関から融資を受けた事業者 ◆対象要件 同上 ◆支給額 事業者が信用保証協会に支払う信用保証料（※通常の融資制度では信用保証料全体の1/2を市から信用保証協会に補給しており、さらに信用保証料全体の1/2を市が事業者に対して、直接補助するもの） ◆予算概算 ①補助金：30,800千円（@110千円×280件）、②通信運搬費：31千円（@110円×280件）、③手数料：31千円（@110円×280件）、④広告料：2,640千円、⑤消耗品費：100千円	33,602千円																																																			
2	道路運送事業者等支援金（第4弾）	◆目的 燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、支援金を支給するもの。 ◆対象 石巻市内に本店又は事務所がある事業者若しくは個人事業主 ◆対象要件 申請日時点において、一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業・貨物軽自動車運送事業・一般貸切旅客自動車運送事業・一般乗用旅客自動車運送事業・自動車運転代行業、一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業の許可・認定を受けている若しくは届出をしていること ◆支給額 <table><tr><th></th><th>区分</th><th>車両</th><th>推定台数</th><th>単価</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="3">①</td><td rowspan="3">貨物自動車運送事業</td><td>トラック運送等</td><td>小型・軽以外</td><td>1,600</td><td>30,000</td><td>48,000,000</td></tr><tr><td>小型</td><td>75</td><td>20,000</td><td>1,500,000</td></tr><tr><td>軽</td><td>50</td><td>10,000</td><td>500,000</td></tr><tr><td>②</td><td>一般貸切旅客自動車運送事業</td><td>貸切バス等</td><td>145</td><td>10,000</td><td>1,450,000</td></tr><tr><td>③</td><td>一般乗用旅客自動車運送事業</td><td>タクシー 介護タクシー等</td><td>260</td><td>5,000</td><td>1,300,000</td></tr><tr><td>④</td><td>自動車運転代行業</td><td>代行随伴用自動車</td><td>20</td><td>5,000</td><td>100,000</td></tr><tr><td>⑤</td><td>一般旅客定期航路事業 人の運送をする不定期航路事業</td><td>海上タクシー 観光船等</td><td>20</td><td>50,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">合計</td><td>2,170</td><td>-</td><td>53,850,000</td></tr></table> ※1社で複数の許可・認定等を受けている場合には、区分ごとに申請が可能 ※上限は1社につき100万円 ◆予算概算 支給額 53,850千円（①50,000千円＋②1,450千円＋③1,300千円＋④100千円＋⑤1,000千円） ①通信運搬費22千円（@110円×200件）、②手数料22千円（@110円×200件）、③消耗品費100千円		区分	車両	推定台数	単価	合計	①	貨物自動車運送事業	トラック運送等	小型・軽以外	1,600	30,000	48,000,000	小型	75	20,000	1,500,000	軽	50	10,000	500,000	②	一般貸切旅客自動車運送事業	貸切バス等	145	10,000	1,450,000	③	一般乗用旅客自動車運送事業	タクシー 介護タクシー等	260	5,000	1,300,000	④	自動車運転代行業	代行随伴用自動車	20	5,000	100,000	⑤	一般旅客定期航路事業 人の運送をする不定期航路事業	海上タクシー 観光船等	20	50,000	1,000,000		合計		2,170	-	53,850,000	53,994千円
	区分	車両	推定台数	単価	合計																																																	
①	貨物自動車運送事業	トラック運送等	小型・軽以外	1,600	30,000	48,000,000																																																
		小型	75	20,000	1,500,000																																																	
		軽	50	10,000	500,000																																																	
②	一般貸切旅客自動車運送事業	貸切バス等	145	10,000	1,450,000																																																	
③	一般乗用旅客自動車運送事業	タクシー 介護タクシー等	260	5,000	1,300,000																																																	
④	自動車運転代行業	代行随伴用自動車	20	5,000	100,000																																																	
⑤	一般旅客定期航路事業 人の運送をする不定期航路事業	海上タクシー 観光船等	20	50,000	1,000,000																																																	
	合計		2,170	-	53,850,000																																																	

「重点支援地方交付金」を活用した独自支援策

No.	支援内容	概 要	予算規模
3	地域食事券事業（3割増食事クーポン券）	◆目的 物価高騰等の影響が長期化する中、物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、長引く物価高で厳しい経営環境に置かれている飲食事業者を応援し、地域経済への影響緩和を図るため、「3割増食事クーポン券」を販売する。 ◆対象 市民等 ・業務を委託する事業所で販売 ・購入者は個人を対象とし、居住制限は行わない ・1人1回あたりの購入限度は 2冊まで ◆対象要件 「加盟店登録」された市内飲食店等で利用 ・予定店舗数 約200店舗 R6（12月18日現在）：204店舗 R5実績：201店舗（当初179店舗、追加22店舗） ◆支給額 額面500円の食事券を13枚綴り（チケット金額6,500円）を5,000円で販売 ・発行冊数 6万冊 ※飲食事業者は、利用済みチケットを委託事業者へ提出し換金 ・販売期間 令和7年7月～令和8年1月末 ※規定数量に達した時点で販売終了 ・利用期間 令和8年1月末まで ◆予算概算 割増分 @1,500円×6万冊 = 90,000,000 円 業務委託料 (29,590,000円×1.10) + 2,270,000円（クレジット手数料・印紙代） = 34,819,000円 計 124,819,000円 改め125,000,000円	125,000千円
4	燃油高騰対策事業（漁業者対象分）	◆目的 燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業で補填が認められた漁船及び陸上設備の燃油購入費の一部を助成し、操業の継続を支援する。 ◆対象 宮城県漁業協同組合のうち石巻市内に所在する各支所、牡鹿漁業協同組合、石巻市漁業協同組合、宮城県沖合底びき網漁業協同組合、宮城県近海底曳網漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、宮城県旋網漁業協同組合、宮城県東部かつおまぐろ協同組合、北上川追波漁業協同組合に所属する組合員 ◆対象要件 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、給油した実績を報告している組合員（但し漁船については、石巻市に事業所等を有する漁船を対象とする）。 ◆支給額 支援内容：漁業経営セーフティーネット構築事業に加入しており、給油実績を報告し補填対象となった燃料費の一部を補助（A重油、軽油、ガソリン、灯油を対象とする）。 対象期間：令和7年1月から令和7年12月までの12か月間 補助額：給油1ℓにつき3円 補助金上限額：漁船については、1隻につき年間補助金額100万円までとする ◆予算概算 上限に達しない漁船 60万ℓ×12か月×@3円 = 21,600千円 上限に達する漁船 13隻 13,000千円 陸上設備 11万ℓ×12か月×@3円 = 3,960千円	38,560千円

「重点支援地方交付金」を活用した独自支援策

No.	支援内容	概 要	予算規模
5	燃油高騰対策事業 (園芸農家対象分)	◆目的 燃油価格高騰の影響を受け、経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援する。 ◆対象 加温施設を有する施設において、園芸作物を栽培し、販売している者。 ◆対象要件 (1) 経営形態 ア 個人の場合は石巻市内に在住していること イ 法人の場合は本店又は主たる事務所の所在地が石巻市内にあること (2) いしのまき農業協同組合の組合員 (3) 今後もハウス園芸農業を営む者 ◆支給額 燃油購入量 1 ℓ (プロパンガスは 1 m³) 当たり 3 円とする。 ただし、1,000 円未満の端数は切り捨てる。 ◆予算概算 補助金交付額 7,950 千円 A 重油 2,200,000 ℓ × 3 円 = 6,600 千円 灯油 100,000 ℓ × 3 円 = 300 千円 プロパンガス 350,000 m³ × 3 円 = 1,050 千円 事務費 50 千円	8,000 千円
6	配合飼料高騰対策助成	◆目的 畜産農家の営農継続と経営の安定を図るため、配合飼料の購入に要する経費の一部を助成する。 ◆対象 販売を目的として家畜を飼養している畜産農家。 ◆対象要件 (1) 経営形態 ア 個人の場合は石巻市内に在住していること イ 法人の場合は本店又は主たる事務所の所在地が石巻市内にあること (2) 家畜を飼養かつ販売しており、今後も継続して販売を目的とした飼養を継続することを誓約する者 ◆支給額 令和 7 年 1 月から 12 月までの配合飼料購入量 × 2, 0 0 0 円 / トン (上限 2 0 0 万円) ※令和 7 年度において、新たに販売を目的とした家畜の飼養を開始した場合は、家畜の飼養を開始した月から申請締切月 (令和 8 年 1 月予定) の前月までの月平均に使用開始月から令和 8 年 3 月までの月数分乗じた数量を助成対象とする。 ◆予算概算 補助金交付額 30,000 千円 12,000 t × 2,000 円 = 24,000 千円 (121 経営体見込み) 2,000 千円 (上限額) × 3 経営体 (見込み) = 6,000 千円 事務費 89 千円	30,089 千円